



来週の投資戦略 (9/6-10)

どんなスローガンが出る？

2021年9月5日

小松 徹

注目事項 — 見所

- 9月6日以降、自民党総裁選の立候補者 — どんなスローガンを出すか？
- 9月8日、8月の景気ウォッチャー調査 — 現状、先行きとも冴えない？

株式市場見通し

わが国の株式市場が2週続けて顕著に上昇した。当初は「選挙は買い」の単純なコンピュータ売買が中心だったようだが、菅首相の総裁選での勝ち目がないと見透かした商品投資顧問 (TCA) やマクロ・ヘッジファンドなどが、来る総選挙での自民党の巻き返しを期待して売り玉の整理あるいは買いポジションの積み上げをしたと見られる。来週は出遅れている海外の年金資金が動くかどうかで市場の持続性が試されるだろう。また、物色対象も注目される。新たな自民党総裁候補者がどんなスローガンを持って登場して来るか、市場は敏感に反応するだろう。

横浜市長選挙で菅氏が応援した議員が敗北して以降、先週金曜日の不出馬宣言を出すまでの10日余りの菅氏の選挙戦術には驚くべきものが多々あったが、これを将棋用語でいえば、ほぼ「詰んでいる」のに持ち駒も使って無暗に相手に王手していたようなものだ。17日に自民党総裁選が告示されるが、来週月曜日以降早いうちに正式な立候補宣言をして、政策を自民党員と国民に訴える候補者が出てくるのが大切だ。先週は岸田候補が4つの政策を発表、そのうちの「健康危機管理庁」に市場は飛びついた。実現するかどうかは全く別問題で、新たな候補者がそうしたものを打ち出してくるのを待っている。

さて、これまで述べたことをデータで補足しよう。先々週の売買代金が平均2.1兆円、先週は2.7兆円に大幅増。先々週は現物市場で目立った買いの主体はいなかった（しいて挙げるならば、証券会社の12百億円買い越し）が、先物市場では外国人投資家の32百億円買い越しが目立った。これに対して個人投資家の現金の売り越しが最大。恐らく、市場がこれほど上がるとは思っていなかったのだろう。空売りについてみると、先々週はその比率が連日42~43%だったが、先週には月曜日の44.8%から金曜日に39.4%まで低下した。先物を売買する投資家の機敏な動きが分かる。

最後に、今後の政治スケジュールを確認しておこう。総裁選の投開票は今年29日。衆議院議員の任期満了が来月21日。そして来月末にイタリアでG20が開催される。菅氏がわが国の代表で出席あるいは参加するのだろうが、わが国の主張はどうなるのか。環境分野では欧州連合 (EU) に押され続けて、不利なルールが敷かれている。総選挙が最も遅くて11月28日と見られている。「選挙は買い」にしても同じ合言葉で110日も持つとは思えないので、内外の状況変化には十分目配せしたい。なお、わが国のワクチン接種完了率が本日付で47.28%と1週間前より3.4ポイント上昇した。米国の52.2%にもうすぐ追いつくだろう。

KPAの投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、今期大幅増益株	高PB低位株、高PE新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。本レポート執筆時点で、KPA 役員あるいはKPAのお客様はトヨタ自動車を保有しています。